

令和4年5月26日

ヒト受精胚の作成を行う生殖補助医療研究に関する倫理指針の一部を改正する告示
(令和4年文部科学省・厚生労働省告示第2号)の一部訂正について

文部科学省研究振興局ライフサイエンス課
生命倫理・安全対策室

令和4年3月31日付けで告示した「ヒト受精胚の作成を行う生殖補助医療研究に関する倫理指針の一部を改正する告示(令和年文部科学省・厚生労働省告示第2号)」について、内容に一部誤りがありましたので、以下のとおり訂正いたします。

なお、当該誤りの訂正については、令和4年5月18日の官報(第735号)に正誤を掲載しております。

訂正箇所	正	誤
改正後欄中、第4章第2の2の(2)	当該提供機関内	当該研究機関内

以上